### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6301078号 (P6301078)

(45) 発行日 平成30年3月28日 (2018.3.28)

(24) 登録日 平成30年3月9日(2018.3.9)

(51) Int.Cl.			FΙ		
B61B	13/10	(2006.01)	B 6 1 B	13/10	
F16L	<i>55/32</i>	(2006.01)	F16L	55/32	
GO 1 N	21/84	(2006.01)	GO1N	21/84	В
GO 1 N	21/954	(2006.01)	GO1N	21/954	Α

請求項の数 3 (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2013-155720 (P2013-155720)	(73) 特許権者	<b></b> 505087230
(22) 出願日	平成25年7月26日 (2013.7.26)		株式会社ハイボット
(65) 公開番号	特開2015-24748 (P2015-24748A)		東京都品川区北品川5丁目9番15号
(43) 公開日	平成27年2月5日 (2015.2.5)	(74) 代理人	100113516
審査請求日	平成28年7月20日 (2016.7.20)		弁理士 磯山 弘信
		(72) 発明者	廣瀬 茂男
			東京都目黒区下目黒二丁目18番3号 株
			式会社ハイボット内
		(72) 発明者	グアラニエリ ミケレ
			東京都目黒区下目黒二丁目18番3号 株
			式会社ハイボット内
		(72) 発明者	デベネスト パウロ
			東京都目黒区下目黒二丁目18番3号 株
			式会社ハイボット内
			最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】配管内移動装置

### (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

回転方向へ縦並びに配置された少なくとも3組の車輪ユニットと、

<u>前記少なくとも3組の車輪ユニット間を回動可能に連結する少なくとも2組のジョイン</u>ト部と、を備え、

前記少なくとも3組の車輪ユニットのうち、少なくとも1組の車輪ユニットは、車輪と 、前記車輪を回転駆動する駆動部と、前記駆動部に固定された第1フレームと、前記駆動 部または前記第1フレームに回動可能に取り付けられる少なくとも1個の第2フレームと を、有し、

前記少なくとも1組の車輪ユニットの前記第1フレームと前記第2フレームの間には、 当該第1フレームと当該第2フレームをV字状に折り曲げるための張力を付与する屈曲生 成器を設け、

前記少なくとも2組のジョイント部は、前記第2フレームの回動方向と略直交する方向 に回動可能に構成され、

前記少なくとも<u>1組の</u>車輪ユニットの前記第1フレームは隣り合う車輪ユニットの第2フレームと回動可能に連結し、当該車輪ユニットの前記第2フレームは隣り合う車輪ユニットの第1フレームと回動可能に連結することにより、前記少なくとも2組のジョイント部を構成した

ことを特徴とする配管内移動装置。

【請求項2】

前記車輪ユニットは、原動機と、前記原動機の出力部の半径方向外側に所定の隙間をあけて回動可能に連結されると共に前記原動機の出力部と一体とされた車輪と、前記原動機の部材に固定された前記第1フレームと、前記原動機の部材に対して回動可能に支持された前記第2フレームと、前記第1フレームと前記第2フレームをV字状に折り曲げるための張力を付与する屈曲生成器と、を有する

ことを特徴とする請求項1記載の配管内移動装置。

#### 【請求項3】

前記屈曲生成器は、前記第1フレームと前記第2フレームを互いに近づける方向に力を付与するばね若しくはケーブルを有するばね、又は、ばねの張力を可変にする張力調節機構で構成されている

ことを特徴とする請求項2記載の配管内移動装置。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、屈曲部や分岐部のある配管の内部を自由に移動可能であって、その配管の内部を検査したり補修したりするための作業装置を搬送することができる配管内移動装置に関する。

【背景技術】

# [0002]

一般に、ガス管、上水道・下水道等の配管、化学プラントの配管等においては、配管を切断せずに、配管の内部を検査したり補修したりすることができる技術が強く求められている。これを実現するためには、配管の開口部から配管内に作業装置を挿入し、配管にある屈曲部や分岐部を必要により通過して、その作業装置を所望の位置に搬送できる配管内移動装置が必要である。

# [0003]

特許文献 1、特許文献 2、特許文献 3 及び非許文献 1 は、配管の内部を移動しながら配管の内部を検査するための従来の装置の例が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【 特 許 文 献 1 】 特 開 2 0 1 2 - 7 6 4 7 5 号 ( 特 許 第 4 6 7 7 5 9 5 号 ) 公 報

【特許文献2】特開2005-241474号公報

【特許文献3】特開平8-230666号公報

【非特許文献】

[0005]

【非特許文献 1】Edwin Dertien, Stefano Stramigioli、Kees Pulles, "Development of an inspection robot for small diameter gasdistribution mains", 2011 IEEE International Conference on Robotics and Automation, pp.5044-5049, Shanghai InternationalConference Center May 9-13,2011

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0006]

特許文献1には、本願発明の発明者が先に特許出願したもので、曲がり管、分岐管等にて所望の方向に移動させることができる配管検査装置が記載されている。この特許文献1に係る配管検査装置は、少なくとも1個の駆動ユニットと少なくとも1個の検査ユニットとを有している。駆動ユニットは、複数の駆動部と、その駆動部を連結する複数の連結部と、駆動部及び連結部を通る2本の操縦用ケーブルと、その操縦用ケーブルの張力を調節する張力調節部とを有し、駆動部はモータによって回転可能な車軸と、その車軸に装着さ

10

20

30

40

れた車輪とを有している。かくして、2本の操縦用ケーブルを互いに同一の張力によって引っ張ることにより、駆動ユニットはジグザグ状に屈折し、駆動部の車輪が配管の内壁に接触した状態で、駆動ユニットは直進する。一方、2本の操縦用ケーブルを互いに異なる張力によって引っ張ることにより、駆動ユニットはジグザグ状に屈折し且つ螺旋状に配列し、駆動部の車輪が配管の内壁に接触した状態で、駆動ユニットは螺旋状に進むように構成されている。

#### [0007]

特許文献 2 には、内径が小さく屈曲した配管の内部を検査する装置が記載されている。この特許文献 2 に係る配管検査装置は、複数の車輪と、複数の車輪のうちの 2 個の車輪を結ぶ線と複数の車輪のうちの他の 1 個の車輪とが離れる方向に押し付ける力を発生する機構と、を具備することを特徴としている。

#### [0008]

また、特許文献3には、管径の変化や、異物、段差、エルボがある配管内で常に一定の圧力で配管の内壁を押しながら安定した姿勢で走行可能な装置が記載されている。この特許文献3に係る配管内走行装置は、地中埋設管、地上高所配管、及び人間が直接入れないために定期的な内部点検が不可能な配管内面の点検を行う配管内走行装置において、配管断面上反対方向に拡縮可能に設けられた複数の車輪群からなる2組の走行車輪と、その2組の走行車輪を管軸から管壁に向け一定の押し力で押し付ける力伝達機構と、2組の走行車輪を全輪同時駆動する走行機構とを有し、遠隔操作により配管内を自由に移動可能としたことを特徴としている。

#### [0009]

非特許文献1には、非常に小さなパイプを通って移動することのできる小型のパイプ検査ロボットに関するものが記載されている。この非特許文献1に係るパイプ検査ロボットは、自律的にガス分配ネットワークの特定の領域を検査し、管の正確な位置及び状態を記録することができるようにすることを目的としている。

### [0010]

しかしながら、特許文献 1、特許文献 2、特許文献 3 及び非特許文献 1 のいずれに記載された装置においても、部品点数が多くて構造が複雑であり、走行のための制御機構が複雑なものになっていた。しかも、装置が屈曲部を通過する場合には、その屈曲部に入る所定距離の以前に、その装置の軸周りの姿勢を制御する必要があり、屈曲部が多い配管内では、装置に搭載した多数の小型カメラで配管の屈曲の向きを監視しながらその装置を操縦する必要があったために、その装置の操縦が著しく難しいものとなっていた。

#### [0011]

例えば、特許文献1に係る装置では、駆動ユニットが、L字状に折り曲げ形成された水平部の一側の中間直線部から垂直方向に延びる垂直直線部を有する配管構造を通過する動作を行う時には、それぞれの配管の屈曲の方向に合わせて配管検査装置のジグザグ状に屈折する方向を配管の軸周りに配管検査装置を旋回させて合わせることが必要である。ところが、この旋回動作は屈曲配管部ではできないため、1個の駆動ユニットの全体が中間直線部内に入り込んでいる状況で旋回運動を行う必要があった。そのため、配管移動装置の長さが配管の中間直線部の長さより短い場合には装置が移動できず、また、例え往復検査装置の長さが中間直線部より短くても、旋回するための距離が短いために、何度も往復運動を繰り返して旋回する必要がある、というような課題があった。

#### [0012]

更に、一対の操縦用ケーブルを牽引することでジグザグ状に屈折する動作と、このジグザグ状に屈折する動作と直交する方向にジグザグ状に屈折させ、車輪を配管内壁に螺旋状に押し付ける動作を実現するものであるため、各関節を通過する際に、ケーブルとそれを誘導するチューブ間に大きな摩擦力が生成され、ジグザグに屈折する運動が滑らかにできないという課題もあった。

#### [0013]

また、特許文献2に係る装置では、本体の前後に配置された一対の車輪が、それぞれア

20

10

30

40

ームによって二方向(例えば、上下方向)へのみ揺動可能に支持されており、その二方向と直交する方向への揺動は不能な構造となっていた。そのため、配管内において旋回動作(配管の軸周りの回転)を行うことができず、色々な方向に屈曲部がある配管内では移動が不可能であった。

### [0014]

更に、特許文献3に係る装置では、複数の車輪を二方向へ突っ張らせ、配管の内面を一定の圧力で押圧して走行する構造となっていた。そのため、装置の安定した姿勢を確保することはできるが、特許文献2に係る装置と同様に、配管内において旋回動作を行うためには複雑な制御を行う必要があり、配管内の屈曲部や分岐部におけるスムースな移動動作を行うことが難しいという問題があった。

#### [0015]

また、非特許文献1に係る装置では、色々な方向に屈曲部がある配管内では、原理的に中心部の配管軸周りの回転自由度で移動は可能であるが、それを配管外部から操作しようとすると、配管の屈曲の向きを装置に搭載する多数の小型カメラで監視して判断し、その方向に装置の姿勢を正すことを屈曲部毎に行うことが必要となり、著しく操作が難しいものになっていた。

### [0016]

本発明は、このような従来の問題点に鑑みてなされたものであり、装置の構造が極めて 簡単であって防塵防水性を実現し易く、また、どのような方向の屈曲管であっても、装置 の姿勢制御をすることなく屈曲部等を通過することができ、更に、T字分岐管では、その 推進方向を選択できる特性を有する配管内移動装置を提供することを目的としている。

### 【課題を解決するための手段】

#### [0017]

本発明の配管内移動装置は、回転方向へ縦並びに配置された少なくとも3組の車輪ユニットと、少なくとも3組の車輪ユニット間を回動可能に連結する少なくとも2組のジョイント部と、を備え、少なくとも3組の車輪ユニットは、車輪と、この車輪を回転駆動する駆動部と、この駆動部に固定された第1フレームと、駆動部に回動可能に取り付けられる少なくとも1個の第2フレームとを、それぞれ有し、少なくとも3組の車輪ユニットの第1フレームと第2フレームの間には、第1フレームと第2フレームをV字状に折り曲げるための張力を付与する屈曲生成器を設け、2組のジョイント部は、第2フレームの回動方向と略直交する方向に回動可能に構成されている、ことを特徴としている。

# [0018]

少なくとも3組の車輪ユニットのうち、中間に位置する車輪ユニットの第1フレームは隣り合う車輪ユニットの第2フレームと回動可能に連結し、車輪ユニットの第2フレームは隣り合う車輪ユニットの第1フレームと回動可能に連結することにより、少なくとも2組のジョイント部を構成するとよい。

# [0019]

車輪ユニットは、原動機と、この原動機の出力部の半径方向外側に所定の隙間をあけて回動可能に連結されると共に原動機の出力部と一体とされた車輪と、原動機の部材に固定された第1フレームと、原動機の部材に対して回動可能に支持された第2フレームと、第1フレームと第2フレームをV字状に折り曲げるための張力を付与する屈曲生成器と、を有する構成にするとよい。

### [0020]

屈曲生成器は、前記第1フレームと前記第2フレームを互いに近づける方向に力を付与するばね若しくはケーブルを有するばね、又は、ばねの張力を可変にする張力調節機構で構成することができる。

#### 【発明の効果】

### [0021]

本発明の配管内移動装置によれば、装置の構造が極めて簡単であって防塵防水性が実現し易く、また、どのような方向の屈曲管でも、装置の姿勢制御をすることなく通過するこ

10

20

30

40

とができ、更に、T字分岐管では、その推進方向を選択できる特性を有する配管内移動装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0022]

- 【図1】本発明の配管内移動装置の第1の実施例を示す外観斜視図である。
- 【図2】本発明の配管内移動装置の第1の実施例を示すもので、図2Aは側面図、図2Bは平面図である。
- 【図3】図1に示す配管内移動装置の分解斜視図である。
- 【図4】図1に示す配管内移動装置を構成する1の車輪ユニットの分解斜視図である。
- 【図5】図1に示す配管内移動装置を構成する1の車輪ユニットの断面図である。

【図6】図1に示す配管内移動装置に検査装置等を接続して配管内を移動する状態を説明 するもので、図6Aは側面図、図6Bは走行方向前方から見た斜視図である。

【図7】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を垂直姿勢で直進する動作を説明するもので、T字路に入る直前の状態の平面図である。

【図8】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を垂直姿勢で直進する動作を説明するもので、図8Aは1両目(先頭)の車輪ユニットの車輪がT字路に入る直前の状態の平面図、図8Bは1両目の車輪ユニットの車輪がT字路に入った状態の平面図、図8Cは2両目の車輪ユニットの車輪がT字路に入った状態の平面図である。

【図9】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を垂直姿勢で直進する動作を説明するもので、図9Aは3両目の車輪ユニットの車輪がT字路に入る直前の状態の平面図、図9Bは3両目の車輪ユニットの車輪がT字路に入った状態の平面図、図9Cは3両目の車輪ユニットの車輪がT字路の中央部まで移動した状態の平面図である。

【図10】図1に示す配管内移動装置が配管内のL字カーブ(屈曲部)を水平姿勢で移動する動作を説明するもので、図10Aは1両目の車輪ユニットの車輪が内壁面に接触しつつL字カーブに入る直前まで移動した状態の平面図、図10Bは1両目の車輪ユニットの車輪が内壁面に接触しつつL字カーブに入る直前の状態の平面図である。

【図11】図1に示す配管内移動装置が配管内のL字カーブを水平姿勢で移動する動作を説明するもので、図11Aは2両目の車輪ユニットの車輪が外壁面に接触しつつL字カーブに入る直前まで移動した状態の平面図、図11Bは2両目の車輪ユニットの車輪が外壁面に接触しつつL字カーブに入った状態の平面図である。

【図12】図1に示す配管内移動装置が配管内のL字カーブを水平姿勢で移動する動作を説明するもので、図12Aは3両目の車輪ユニットの車輪が内壁面に接触しつつL字カープを通過する状態の平面図、図12Bは3両目の車輪ユニットの車輪が内壁面に接触しつつL字カーブを通過した直後の状態の平面図である。

【図13】図1に示す配管内移動装置が配管内のL字カーブを水平姿勢で通過する動作を説明するもので、図13Aは1両目と3両目の車輪ユニットの車輪が外壁面に接触し、2両目の車輪ユニットの車輪が内壁面に接触しつつL字カーブを通過する状態の平面図、図13Bは同じく斜視図である。

【図14】図1に示す配管内移動装置が配管内のL字カーブ(屈曲部)を垂直姿勢で移動する動作を説明するもので、図14Aは1両目の車輪ユニットの車輪が上面(又は下面)に接触しつつL字カーブに入る直前まで移動した状態の平面図、図14Bは1両目の車輪ユニットの車輪がL字カーブに入った状態の平面図である。

【図15】図1に示す配管内移動装置が配管内のL字カーブを垂直姿勢で移動する動作を 説明するもので、図15Aは2両目の車輪ユニットの車輪がL字カーブに移動した状態の 平面図、図15Bは3両目の車輪ユニットの車輪がL字カーブに移動した状態の平面図、 図15Cは3両目の車輪ユニットの車輪がL字カーブを通過した状態の平面図である。

【図16】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を水平姿勢で分岐路に入り込む動作を説明するもので、1両目の車輪ユニットの車輪が分岐路の手前まで移動した状態の平面図である。

10

20

30

40

【図17】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を水平姿勢で分岐路に入り込む動 作を説明するもので、図17Aは1両目の車輪ユニットの車輪が分岐路に入る直前の状態 の平面図、図17Bは1両目の車輪ユニットの車輪が分岐路に入った状態の平面図である

【図18】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を水平姿勢で分岐路に入り込む動 作を説明するもので、図18Aは2両目の車輪ユニットの車輪が分岐路に入った状態の平 面図、図18Bは3両目の車輪ユニットの車輪が分岐路に入った直後の状態の平面図であ る。

【図19】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を水平姿勢で分岐路に入り込む動 作を説明するもので、図19Aは3両目の車輪ユニットの車輪が分岐路に入った状態の平 面図、図19Bは3両目の車輪ユニットの車輪が分岐路を通過した直後の状態の平面図で ある。

【図20】本発明の第1の実施例に係る配管内移動装置の姿勢制御の動作を説明するもの で、図20Aは3組の車輪ユニットの車輪が水平姿勢で移動する状態の平面図、図20B は図20Aの状態から姿勢を略30度回転変化させた状態の平面図である。

【図21】本発明の第1の実施例に係る配管内移動装置の姿勢制御の動作を説明するもの で、図21Aは図20Aの状態から姿勢を略60度回転変化させた状態の平面図、図21 Bは図20Aの状態から姿勢を略90度回転変化させた状態の平面図、図21Cは図20 Aの状態から姿勢を略120度回転変化させた状態の平面図である。

【図22】本発明の第1の実施例に係る配管内移動装置の姿勢制御の動作を説明するもの で、図22Aは図20Aの状態から姿勢を略150度回転変化させた状態の平面図、図2 2 B は図 2 0 A の状態から姿勢を略 1 8 0 度回転変化させた状態の平面図、図 2 2 C は図 2 2 B の状態の後3組の車輪ユニットの車輪が水平姿勢に変化した状態の平面図である。

【図23】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を垂直姿勢から水平姿勢に姿勢を 変化させて分岐部に入り込む動作を説明するもので、図23Aは3組の車輪ユニットが垂 直姿勢で直線状に移動している状態の平面図、図23Bは3組の車輪ユニットの車輪に速 度差を設けて水平方向にジグザグ状に変位させた状態の平面図、図23Cは3組の車輪ユ ニットの車輪が略30度傾いた状態の平面図である。

【図24】図1に示す配管内移動装置が配管内のT字路を垂直姿勢から水平姿勢に姿勢を 変化させて分岐路に入り込む動作を説明するもので、図24Aは3組の車輪ユニットの車 輪が略60度傾いた状態の平面図、図24Bは3組の車輪ユニットの車輪が略90度傾い た状態のジグザグ姿勢の平面図、図24Cは3組の車輪ユニットの車輪がジグザグ姿勢か ら水平姿勢に姿勢を変化させた状態の平面図である。

【図25】本発明の配管内移動装置の第2の実施例を示す外観斜視図である。

【図26】本発明の配管内移動装置の第3の実施例を示す外観斜視図である。

【図27】本発明の配管内移動装置の第4の実施例を示す外観斜視図である。

【図28】本発明の配管内移動装置に係る屈曲生成器の他の実施例を示すもので、図28 A は屈曲生成器の第2の実施例の構成の概略を示す説明図、図28Bは屈曲生成器の第3 の実施例の構成の概略を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

# [0023]

以下に、図1乃至図28を参照して、本発明の配管内移動装置の実施の例を説明する。 まず、本発明の配管内移動装置の第1の実施例について、図1乃至図24を参照して説 明する。

### [0024]

図1万至図5に示すように、本発明の第1の実施例に係る配管内移動装置1は、3組の 車輪ユニット2A,2B,2Cと、隣り合う車輪ユニット2A,2B及び2B,2C間を 回動可能に連結する2組のジョイント部3A,3Bと、縦方向に配置された3組の車輪ユ ニット2A~2CをV字状に折り曲げるように配列させるために張力を付与する屈曲生成 器4等を備えて構成されている。

10

20

30

40

#### [0025]

図3~図5に示すように、3組の車輪ユニット2A,2B,2Cは、一部の構成部品を除いて基本的構成は同一であり、それぞれが、モータ5と減速機6と連結部材8とカバー筒体9等を有する駆動部10と、駆動部10に固定される第1のフレーム26と、駆動部10に回動自在に取り付けられる第2のフレーム25と、駆動部10のモータ5の回転軸11に連結され、且つ、カバー筒体9にベアリング14で回転支持される車輪7等を備えて構成されている。

### [0026]

モータ5は、電力の供給を受けて機械動力を発生する原動機であり、その構成は周知であるため、ここでは詳細な説明を省略する。この実施例で示すモータ5は、円筒状筒体の内部に収容されていて、その一端の中央部から一側に突出された軸に、モータ5の一側に固定された円筒状をなす減速機6の回転軸11が連結されていて、その回転軸11が減速機6の一端の中央部から突出されている。減速機6は、モータ5の回転数を適宜に減速して回転軸11から出力させるもので、この減速機6にはカバー筒体9が装着されて一体的に構成されている。カバー筒体9のモータ5側は、段部を設けることによって大径部9aが設けられており、この大径部9aによってモータ5との間に適当な隙間を設けている。

### [0027]

カバー筒体9の軸方向の両側部には2個のベアリング14A,14Bが装着されており、これらのベアリング14A,14Bを介して車輪7が回転可能に支持され、その車輪7は連結部材8を介して回転軸11に固定されており、モータ5で車輪7を回転駆動できるように構成されている。車輪7は、リング状をなす金属製のホイール15と、このホイール15の外周面に一体に設けられたゴム製のタイヤ16とによって構成されている。ホイール15の穴の軸方向の一側には、カバー筒体9のモータ5側に嵌合されたベアリング14Aの外輪が嵌合され、同じ穴の軸方向の他側には、カバー筒体9の回転軸11側に嵌合されたベアリング14Bの外輪が嵌合されている。

### [0028]

減速機6の連結部材8側にはベアリング押え17が固定ネジ18によってネジ止めされており、このベアリング押え18によってベアリング14Bの内輪の移動が防止されている。回転軸11の先端部には、その回転軸11とホイール15とを一体的に連結する連結部材8が止めネジ19によってネジ止めされている。連結部材8は、中央部に貫通穴を設けた円盤状の部材からなり、その外周縁に設けたフランジ部8aには固定ネジ22が挿通される複数の挿通孔が設けられている。これらの挿通孔に挿通される複数の固定ネジ22によって連結部材8の外周縁がホイール15のリング状をなす端面部に固定されている。

#### [0029]

また、カバー筒体 9 の大径部 9 a には、リング状をなすシール部材 2 3 とベアリング 2 4 とが嵌合されている。シール部材 2 3 はホイール 1 5 の内面に摺動接触し、ホイール 1 5 の内側に設定された空間部に関して、内部からの潤滑剤等の漏れや、外部からの水やホコリ等の侵入を防止している。このシール部材 2 3 の外側に所定の隙間をあけてベアリング 2 4 が配置されており、このベアリング 2 4 を介して、第 2 フレーム 2 6 が駆動部 1 0 に対して回動可能に取り付けられている。

# [0030]

ジョイント部3A,3Bは、3組の車輪ユニット2A,2B,2Cが配置される位置によって異なる構成となっている。即ち、図1及び図3等に示すように、第1ジョイント部3Aは、3組の車輪ユニット2A,2B,2Cのうち走行方向の1両目(先頭)の車輪ユニット2Aに設けられた第2フレーム25を有する固定フレーム27と、2両目の車輪ユニット2Bに設けられた第1フレーム26によって構成されていて、第1の車輪ユニット2Aと第2の車輪ユニット2Bを回動可能に連結している。また、第2ジョイント部3Bは、走行方向の2両目の車輪ユニット2Bに設けられた第2フレーム25と、3両目の車輪ユニット2Cに設けられた第1フレーム26によって構成されていて、第2の車輪ユニット2Bと第3の車輪ユニット2Cを回動可能に連結している。

10

20

30

10

20

30

40

50

### [0031]

第2フレーム25は、ベアリング24の外輪が嵌合されるリング状をなす環状部25aと、この環状部25aの一側から半径方向外側へ突出するように形成された張出し部25bとからなっている。そして、環状部25aには、ベアリング24の抜け出しを防止するためのベアリングストッパ28が止めネジ29によって固定されている。また、張出し部25bの外面には、一対のジョイント片31,31が所定間隔あけて対向するよう一体に設けられている。張出し部25bは、環状部25aに対して略直交する方向へ展開するように形成されている。

# [0032]

第1フレーム26は、リング状をなす環状部26aと、この環状部26aの一側から半径方向外側へ突出するように形成された張出し部26bとからなっている。張出し部26bは、環状部26aに対して略直交する方向へ展開するように形成されている。そして、張出し部26bの外面には、一対のジョイント片31,31間に嵌まり合うことができるジョイント片32が一体に設けられている。第1フレーム26の環状部26aには、モータ5の外側を覆うキャップ33が複数の固定ネジ34によって一体的に固定されている。【0033】

前述した第1フレーム26と第2フレーム25は、2両目の車輪ユニット2Bと3両目の車輪ユニット2Cだけに使用されていて、1両目の車輪ユニット2Aには第2フレーム25のみが使用され、その先に連結される車輪ユニットが無いため、第2フレーム25を有する固定フレーム27が取り付けられている。また、3両目の第2フレーム25には、配管内移動装置1が牽引する装置が連結されて引っ張り移動される。

#### [0034]

キャップ33は、モータ5の外側を覆うもので、モータ5よりも若干大きな円形をなす端面部33aと、この端面部33aの外周縁に連続して一体に設けられた円筒部33bと、この円筒部33bの外周面において半径方向外側へ展開するように設けられたフランジ部33cとを有している。キャップ33の円筒部33bの開口側端部の内周面には雌ネジ部が設けられており、この雌ネジ部に螺合される雄ネジがカバー筒体9の大径部9aの開口側端部の外周面に設けられている。この大径部9aの雄ネジに円筒部33bの雌ネジを螺合させることにより、キャップ33がカバー筒体9にネジ止めされて一体的に固定されている。このキャップ33に対して、全ての車輪ユニット2A、2B,2Cとも、それぞれ第1フレーム26がネジ止めされて固定されている。

# [0035]

具体的には、2つの車輪ユニット2B、2Cには第1フレーム26の環状部26aの穴にキャップ33の円筒部33bが嵌合され、車輪ユニット2Aには固定フレーム27の環状部27aの穴にキャップ33の円筒部33bが嵌合されている。そして、各環状部26a,27aに設けた複数の挿通孔とキャップ33のフランジ部33cに設けたネジ孔を用いて複数の固定ネジ34によりネジ止めされ、キャップ33に第2フレーム26が連結固定されている。

# [0036]

かくして、3組の車輪ユニット2A~2Cにおいて、それぞれ車輪7は、2個のベアリング14A,14Bを介して駆動部10のカバー筒体9に回転自在に支持されている。更に、車輪7は、連結部材8を介して駆動部10の回転軸11と一体的に構成されている。また、第2フレーム25は、ベアリング24を介してカバー筒体9に回転自在に支持されている。一方、第1フレーム26は、これと一体化されたキャップ33によってカバー筒体9とネジ結合されている。その結果、第1フレーム26は、モータ5の本体及び減速機6と一体的に回動され、この第1フレーム26に対して第2フレーム25が相対的に回動可能に構成されている。

#### [0037]

1 両目の車輪ユニット 2 A と 2 両目の車輪ユニット 2 B は第 1 ジョイント部 3 A により、また、 2 両目の車輪ユニット 2 B と 3 両目の車輪ユニット 2 C は第 2 ジョイント部 3 B

によって、それぞれ車輪7の回転方向と略直交する方向へ揺動可能に連結されている。即ち、各車輪ユニット2A~2Cにおける車輪7の回転方向に対して、隣り合う車輪ユニット間2A,2B及び2B,2Cが、それぞれ略直交する方向に揺動可能に構成されている

### [0038]

第1ジョイント部3Aは、1両目の車輪ユニット2Aの第2フレーム25に設けた一対のジョイント片31,31と、2両目の車輪ユニット2Bの第1フレーム26に設けたジョイント片32と、これらジョイント片31,32間を回動可能に連結する枢軸35と、この枢軸35の両端を支持する2個の軸受ブシュ36,36によって構成されている。即ち、一対のジョイント片31,31間にジョイント片32が介在されていて、各ジョイント片31,32に設けた孔に1個の枢軸35が挿通されている。そして、枢軸35の両端部が、それぞれ軸受ブシュ36を介して各ジョイント片31に固定されている。

#### [0039]

第2ジョイント部3Bは、2両目の車輪ユニット2Bの第2フレーム25に設けた一対のジョイント片31,31と、3両目の車輪ユニット2Cの第1フレーム26に設けたジョイント片32と、これらジョイント片31,32間を回動可能に連結する枢軸35と、この枢軸35の両端を支持する2個の軸受ブシュ36,36によって構成されている。即ち、一対のジョイント片31,31間にジョイント片32が介在されていて、各ジョイント片31,32に設けた孔に1個の枢軸35が挿通されている。そして、枢軸35の両端部が、それぞれ軸受ブシュ36を介して各ジョイント片31に固定されている。

#### [0040]

枢軸35の軸心線は、車輪7の軸心線である駆動部10の回転軸11の軸心線に対して 略直交する方向となるように設定されている。ここで「略直交する方向」とは、その傾斜 角度にある程度の範囲を設定したものであり、厳密には90度で直交するように構成する のが最適である。

### [0041]

配管内移動装置 1 が配管内の L 字カーブ ( 屈曲部 ) を通過する際、その L 字カーブが構成する平面と車輪 7 の軸心線が直交した姿勢であれば、配管内移動装置 1 はそのまま通過することができる。しかし、車輪 7 の軸心線が上記平面と直交していない場合は、配管内移動装置 1 を配管の軸心線周りに旋回させ、それらを一致させる制御が必要となる。この場合、最も通過し難い姿勢は、車輪 7 の軸心線が上記平面と平行で 9 0 度傾いている場合であるが、上述したように車輪 7 間に枢軸 3 5 があり、その枢軸 3 5 の車輪軸に対する交差角度が 9 0 度であれば、その交差角度が最も望ましいものであるため、この最も通過しにくい姿勢でも枢軸 3 5 を中心として屈折することで、容易に通過できることになる。

### [0042]

しかしながら、回転軸11の軸心線に対する枢軸35の交差角度は、45度から135度の範囲に設定することができる。交差角度が45度以上で135度以下であれば、配管内移動装置1がL字カーブに任意の姿勢で通過しようとする場合、枢軸35を中心に適度に屈曲することでL字カーブに合わせて配管内移動装置1の全体の姿勢が変形できて通過できるためである。

# [0043]

第1ジョイント部3Aの固定フレーム27には、1両目の車輪ユニット2Aと2両目の車輪ユニット2Bとの間の上下方向及び左右方向への揺動角度を検出するためのポテンショメータ38にはメータカバー39が装着されており、このメータカバー39によってポテンショメータ38の保護が図られている

#### [0044]

また、図1及び図4等に示すように、2両目の車輪ユニット2Bには屈曲生成器4の一側が固定されている。屈曲生成器4は、3組の車輪ユニット2A~2Cに対して、床等の載置面と直交する方向へ姿勢をV字状に折り曲げるための引っ張り力を付与するものであ

10

20

30

40

る。この実施例では、屈曲生成器 4 は、図 6 A に示すように、ケーブル 4 1 と、チューブ 4 2 と、ケース 4 3 と、コイルばね 4 4 と、コイルばね 4 4 をケース 4 3 に固定する牽引 力調整ユニット 4 5 によって構成されている。牽引力調整ユニット 4 5 は、配管の状態に応じてバネカを調整したり、非常時に解除して配管内移動装置 1 を引き出せるようにする ためのものである。ケース 4 3 は、円筒状の空間部を有する筒状の部材からなり、このケース 4 3 の空間部にコイルばね 4 4 が伸長されて収納されている。このケース 4 3 の軸方向の一側にチューブ 4 2 の一端が固定されている。

### [0045]

コイルばね44をケース43に固定する牽引力調整ユニット45は、配管内移動装置1の配管内部を圧接する圧力を調整して、移動状態に必要な推進力を生成して適度な圧力を出して推進抵抗を増やすことを防止したり、配管内移動装置1が配管内で故障した時に、車輪7の配管内壁に押し付け力を解除して、容易に配管内部から引き出せるようにするための装置である。

# [0046]

チューブ42の先端42 a は、2両目の車輪ユニット2 B の第2フレーム25 に設けた貫通穴46に固定されている。コイルばね44の一端はケース43に固定されていて、そのコイルばね44の他端にケーブル41の一端が連結されている。ケーブル41はチューブ42を貫通しており、ケーブル41の突出側は、第2フレーム25の貫通穴を貫通し、且つ、その内部を通って第1フレーム26にまで到達している。そして、ケーブル41の先端41 a が第2フレーム26 に設けた挿通孔47に固定されている。

#### [0047]

ケーブル41の先端41aを第1フレーム26に固定する際には、コイルばね44を適宜に引っ張って常に第1フレーム26に対して引っ張り力が作用するように設定する。このコイルばね44のバネカにより、2両目の車輪ユニット2Bにおいて、第2フレーム25を基準にして第1フレーム26にケーブル41側に向かう回転力を付与する。これにより、3組の車輪ユニット2A,2B,2Cは、図2Aに示すように、2両目の車輪ユニット2Bを中心として、1両目の車輪ユニット2Aと3両目の車輪ユニット2Cがケーブル41側において互いに近づく方向へ付勢され、車輪7が接触する面に対して垂直をなす方向へV字状に折り曲げられるように姿勢が制御される。

#### [0048]

図6A及び図6Bは、上述したような構成を有する配管内移動装置1に視覚装置50と制御装置51と検査装置52とコントローラ53を接続し、配管60内を移動させる状態を説明する図である。視覚装置50は、配管60内の状態を目視によって認識するもので、例えば、監視カメラを適用することができる。制御装置51は、3組の車輪ユニット2A~2Cの動作を制御するもので、例えば、マイクロコンピュータ及びその他の必要な電子部品と、これらの電子部品が搭載され且つ必要な電子回路が設けられた配線基板と、これらが収容されたハウジング等を備えて構成されている。

### [0049]

検査装置52は、配管内移動装置1の搬送対象となるもので、配管60の内径や肉厚、配管内の亀裂や腐食の有無等を検査する装置であって、例えば、超音波センサや渦流探傷センサ等を適用することができる。コントローラ53は、視覚装置50からの情報に基づいて制御装置51や検査装置52の駆動を制御するもので、配管60の外部において作業者の手動操作によって操作される。なお、屈曲生成器4は、この実施例では、当初から所定の引っ張り力に調節しておくようにする。しかしながら、屈曲生成器の張力は、後述するように強弱調節可能に構成できることは勿論である。

# [0050]

次に、配管内移動装置1の走行動作を説明する。

図7乃至図9は、配管内移動装置1が、配管60内の水平方向に展開されたT字路62 を、車軸を垂直に保った姿勢で直進移動する動作を説明するもので、分岐路63が水平方向に延在されている場合である。この場合、張力付与部材4のコイルばね44のバネカに 10

20

30

40

より、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7のうち、1両目と3両目の車輪7,7が配管60内の下面(奥側面){又は上面(手前面)}に圧接され、2両目の車輪7が反対側の配管60内の上面(手前面){又は下面(奥側面)}に圧接される。この状態でコントローラ53を操作し、制御装置51の制御を介して3組の車輪ユニット2A~2Cのモータ5を同一速度で駆動させる。これにより、配管内移動装置1が、車輪7の縦断面を垂直方向に保持した状態で、図8A,図8B,図8C及び図9A,図9B,図9Cの状態を経て、直線路64を真っ直ぐに移動することができる。

### [0051]

図10乃至図12は、配管内移動装置1が、配管60内の垂直方向に展開されたL字状の屈曲部(L字カーブ)65を、車輪7の車軸を水平に保った姿勢で移動する動作を説明するものである。なお、屈曲部65が水平方向に展開されている場合も同様である。この実施例では、張力付与部材4のコイルばね44のバネカにより、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7のうち、1両目と3両目の車輪7,7が屈曲部65の曲率半径の小さい内側面に圧接され、2両目の車輪7が反対側の曲率半径の大きい外側面に圧接されている

### [0052]

この状態でコントローラ53を操作し、制御装置51の制御を介して3組の車輪ユニット2A~2Cのモータ5を同一速度で駆動させる。これにより、配管内移動装置1が、車輪7の回転中心を水平方向に保持した状態で、図10A,図10B、図11A,図11B,図11C及び図12A,図12Bの状態を経て、屈曲部65を通過することができる。この場合、1両目と3両目の車輪7,7は常に屈曲部65の内側面に圧接され、2両目の車輪7は常に外側面に圧接される。

### [0053]

図13A及び図13Bは、配管内移動装置1が、配管60内の水平方向に展開されたL字状の屈曲部65を水平姿勢で移動する動作を説明するもので、この実施例が図10乃至図12に示した実施例と異なるところは、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7のうち、1両目の車輪ユニット2Aの車輪7と3両目の車輪ユニット2Cの車輪7が屈曲部65の曲率半径の大きい外側面に圧接され、2両目の車輪ユニット2Bの車輪7が反対側の曲率半径の小さい内側面に圧接されている点である。その他の動作は、前記実施例と同様である。

### [0054]

図14及び図15は、配管内移動装置1が、配管60内の水平方向に展開されたL字状の屈曲部(L字カーブ)65を垂直姿勢で移動する動作を説明するもので、この実施例が図10乃至図12に示した実施例と異なるところは、3組の車輪ユニット2A~2Cの車輪7が載置面に対して垂直をなす姿勢とされていて、1両目の車輪ユニット2Aの車輪7と3両目の車輪ユニット2Cの車輪7が屈曲部65の下面(奥側面){又は上面(手前面)}に圧接され、2両目の車輪ユニット2Bの車輪7が屈曲部65の上面(手前面){又は下面(奥側面)}に圧接されている点である。

# [0055]

図14Aの状態では、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7~7は、それぞれ同一速度で回転駆動されていて、車輪7を垂直に保つ姿勢で屈曲部65内に入り込む。この屈曲部65において、図14Bに示すように、1両目の車輪ユニット2Aの車輪7は、張力付与部材4のコイルばね44のバネ力によって配管60内の紙面に対して最も高い位置にある上面(又は最も低い位置にある下面)に圧接され、その上面(又は下面)の管路内壁にガイドされて屈曲部65の中央部を、その曲線に沿って円弧状に移動する。同様に、図15Aに示すように、2両目の車輪ユニット2Bの車輪7においても、張力付与部材4のコイルばね44のバネ力によって配管60内の最も低い位置にある下面(又は最も高い位置にある上面)に圧接され、その下面(又は上面)にガイドされて曲線部65の中央部を、その曲線に沿って円弧状に移動する。

# [0056]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

更に、図15Bに示すように、続く3両目の車輪ユニット2Cの車輪7においても、張力付与部材4のコイルばね44のバネカによって配管60内の紙面に対して最も高い位置にある上面(又は最も低い位置にある下面)に圧接され、その上面(又は下面)にガイドされて屈曲部65の中央部を、その曲線に沿って円弧状に移動する。そして、図15Cに示すように、配管内移動装置1は、当初の垂直姿勢を保持した状態のまま屈曲部65を通過することができる。

#### [0057]

図16乃至図19は、配管内移動装置1が、配管60内の水平方向に展開されたT字部62を水平姿勢で分岐路63に入り込む動作を説明するもので、分岐路63が垂直上方へ延在されている場合も同様である。この実施例では、張力付与部材4のコイルばね44のバネカにより、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7のうち、1両目と3両目の車輪7がT字部62の外面に圧接される場合を示している。

# [0058]

この状態でコントローラ 5 3 を操作し、制御装置 5 1 の制御を介して 3 組の車輪ユニット 2 A ~ 2 C のそれぞれのモータ 5 を同一速度で駆動させる。これにより、配管内移動装置 1 が、それぞれの車輪 7 の回転中心である車輪軸を垂直方向に保持した状態で、図 1 6 、図 1 7 A 、図 1 7 B、図 1 8 A 、図 1 8 B及び図 1 9 A 、図 1 9 Bの状態を経て、分岐路 6 3 に対してスムースに入り込んで移動することができる。この場合、1両目と 3 両目の車輪 7 、7 は常に分岐路 6 3 の内側の側面に圧接され、2 両目の車輪 7 は常に外側の側面に圧接される。

#### [0059]

図20乃至図22は、配管内移動装置1が、配管60内の水平方向に展開されたT字部62を水平姿勢で分岐路63に入り込む動作を説明するもので、分岐路63が垂直上方に延在されている場合も同様である。この実施例が図16乃至図19に示した実施例と異なる点は、配管内移動装置1が分岐路63に入り込む前のある距離において、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7~7のうち、2両目の車輪7が分岐路63の内面に圧接されていて、1両目と3両目の車輪7,7が配管60内の分岐路63の外面に圧接される点である。

### [0060]

この状態では、1両目の車輪ユニット2Aの車輪7がT字部62の分岐路63と反対側の直線部に接触していることから、このまま配管内移動装置1を直進的に移動させても、1両目の車輪7がその直線部の側面にガイドされるために、配管内移動装置1が分岐路63内に入れ込むことができない。従って、この場合には、分岐路63に入る所定距離以前に配管内移動装置1の姿勢を制御して、1両目と3両目の車輪7,7を分岐路63の内側の側面に圧接させ、2両目の車輪7を外側の側面に圧接させる必要がある。

# [0061]

このときの配管内移動装置 1 の姿勢制御は、例えば、次のようにして行うことができる。まず、図 2 0 Aに示すように、分岐路 6 3 に到達する所定距離前の時点において、コントローラ 5 3 を操作して制御装置 5 1 の制御を介し、3 組の車輪ユニット 2 A ~ 2 C の 3 個のモータ 5 ~ 5 の回転数を異ならせる制御を行う。即ち、1 両目の車輪ユニット 2 A の車輪 7 の回転数 (N 1) よりも 2 両目の車輪ユニット 2 B の車輪 7 の回転数 (N 2) を高くし、更に、2 両目の車輪ユニット 2 B の車輪 7 の回転数 (N 2) よりも 3 両目の車輪ユニット 2 C の車輪 7 の回転数 (N 3)。

#### [0062]

これにより、前方に位置する車輪7よりも後方に位置する車輪7の回転数が高いことから、図20Aに示すように、走行方向前方に位置する車輪が走行方向後方に位置する車輪によって押されたような状態となり、図20Bに示す状態(図20Aの状態から略30度回転した状態)、図21Aに示す状態(図20Aの状態から略60度回転した状態)、図21日に示す状態(

図20Aの状態から略120度回転した状態)、図22Aに示す状態(図20Aの状態から略150度回転した状態)を経て、図22Bに示す状態(図20Aの状態から略180度回転した状態)のように、配管内移動装置1の姿勢が略180度回転変位される。

#### [0063]

その結果、図22Cに示すように、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7~7のうち、1両目と3両目の車輪7,7が配管60内のT字部62の内面に圧接され、2両目の車輪7がT字部62の外面に圧接されるようになる。これにより、前述したように、配管内移動装置1が分岐路63内に入り込むことが可能となる。

### [0064]

図23及び図24は、配管60内の水平方向に展開されたT字部62を配管内移動装置1が車輪の車軸を垂直に保つ姿勢で走行しており、この状態から分岐路63に入り込む動作を説明するもので、分岐路63が垂直上方へ延在されている場合も同様である。この状態では、3組の車輪ユニット2A~2Cの3個の車輪7~7のすべてが、分岐路63の方向と直交する上面又は下面に接触しているため、このまま配管内移動装置1を直進的に移動させても、配管内移動装置1が分岐路63内に入れ込むことができない。従って、この場合にも、分岐路63に入る所定距離以前に、前述したように配管内移動装置1の姿勢を制御して、1両目と3両目の車輪7,7を分岐路63の内側の側面に圧接させ、2両目の車輪7を外側の側面に圧接させるように制御する必要がある。

#### [0065]

まず、図23Aに示すように、T字部62に到達する所定距離前の時点において、コントローラ53を操作して制御装置51の制御を介し、前述したように、3組の車輪ユニット2A~2Cの3個のモータ5~5の回転数を異ならせる制御を行う。そして、1両目の車輪ユニット2Aの車輪7の回転数(N1)よりも2両目の車輪ユニット2Bの車輪7の回転数(N2)よりも3両目の車輪ユニット2Cの車輪7の回転数(N3)を高くする(N1<N2<N3)。

#### [0066]

これにより、前方に位置する車輪7よりも後方に位置する車輪7の回転数が高いことから、3個の車輪7~7が図23Bに示すように、互いに縮められたような状態となり、図23Cに示す状態(図23Aの状態から略30度回転した状態)、図24Aに示す状態(図23Bの状態から略60度回転した状態)を経て、図24Bに示す状態(図23Bの状態から略90度回転した状態)のように、配管内移動装置1の姿勢が略90度回転変位される。

#### [0067]

その結果、図24Cに示すように、3組の車輪ユニット2A~2Cの各車輪7~7のうち、1両目と3両目の車輪7,7が配管60内のT字部62の内面に圧接され、2両目の車輪7が分岐路63の外面に圧接されるようになる。これにより、前述したように、配管内移動装置1が分岐路63内に入り込むことが可能となる。

### [0068]

この実施例によれば、配管 6 0 内の直線部における直進走行は勿論のこと、屈曲部(T字カーブ) 6 5 や T字路や十字路等の分岐部等において、配管内移動装置 1 の姿勢(垂直姿勢と水平姿勢)のいかんにかかわらず、配管内移動装置 1 をそのまま又は簡単な姿勢制御によってスムースに通過させることができる。

### [0069]

図25は、本発明の配管内移動装置の第2の実施例を示すものである。この第2の実施例に係る配管内移動装置71は、4組の車輪ユニット72A,72B,72C,72Dと、隣り合う車輪ユニット72Aと72Bと72C及び72Cと72D間を回動可能に連結する3組のジョイント部73A,73B,73Cと、車輪の車軸を水平に向けて直列に配置された4組の車輪ユニット72A~72Dをジグザグ状に配列させるために張力を付与する屈曲生成器である張力付与部材74等を備えて構成されている。

# [0070]

50

10

20

30

1両目の車輪ユニット72Aの駆動部10の回転軸には第1フレーム82の一側部が固定されている。第1フレーム81は、L字状に折り曲げ形成されており、その他側部には、一側部が延在する方向と反対側に突出する一対の第1ジョイント片89には、軸受穴が貫通する方向と略直交する方向に貫通する挿通孔がそれぞれ設けられている。

#### [0071]

2両目の車輪ユニット 7 2 Bの駆動部 1 0 の回転軸には第 1 フレーム 8 3 の一側部が固定されている。第 1 フレーム 8 3 は、 L 字状に折り曲げ形成されており、その他側部には、一側部が延在する方向と反対側に突出する一対の第 1 ジョイント片 8 9 が設けられている。一対の第 1 ジョイント片 8 9 には、軸受穴が貫通する方向と略直交する方向に貫通する挿通孔がそれぞれ設けられている。この第 1 フレーム 8 3 の折り曲げ部には、軸受部 8 3 a と反対側に突出するケーブル支持片 8 3 b が設けられている。

## [0072]

第1フレーム83の一側部には第2フレーム82が回動可能に連結されている。第2フレーム82は、L字状に折り曲げ形成された部材からなり、その他側部には、一側部が延在する方向と反対側に突出する第2ジョイント片が設けられている。この第2ジョイント片には、軸受穴が貫通する方向と略直交する方向に貫通する挿通孔が設けられている。更に、第2フレーム82の折り曲げ部には、ケーブル支持片82aが設けられている。

### [0073]

第1フレーム81の一対の第1ジョイント片89と、第2フレーム82の第2ジョイント片と枢軸91とによって第1ジョイント部73Aが構成されている。即ち、一対の第1ジョイント片89間に第2ジョイント片を介在させた状態で、それらの挿通孔に枢軸91を挿通させることにより、第1フレーム81と第2フレーム82が、車輪7の縦断面と直交する水平方向へ揺動自在に連結されている。

#### [0074]

3両目の車輪ユニット 7 2 Cの駆動部 1 0 の回転軸には第 1 フレーム 8 5 が固定されている。第 1 フレーム 8 5 は、 L 字状に折り曲げ形成されており、その他側部には、一側部が延在する方向と反対側に突出する一対の第 1 ジョイント片 8 9 が設けられている。一対の第 1 ジョイント片 8 9 には、軸受穴が貫通する方向と略直交する方向に貫通する挿通孔がそれぞれ設けられている。この第 1 フレーム 8 5 の折り曲げ部には、軸受部 8 5 a と反対側に突出するケーブル支持片 8 5 b が設けられている。

# [0075]

第1フレーム85の一側部には第2フレーム84が回動可能に連結されている。第2フレーム84は、L字状に折り曲げ形成された部材からなり、その他側部には、一側部が延在する方向と反対側に突出する第2ジョイント片が設けられている。この第2ジョイント片には、軸受穴が貫通する方向と略直交する方向に貫通する挿通孔が設けられている。更に、第2フレーム84の折り曲げ部には、ケーブル支持片84aが設けられている。

### [0076]

第1フレーム83の一対の第1ジョイント片89と、第2フレーム84の第2ジョイント片と枢軸91とによって第2ジョイント部73Bが構成されている。即ち、一対の第1ジョイント片89間に第2ジョイント片を介在させた状態で、それらの挿通孔に枢軸91を挿通させることにより、第1フレーム83と第2フレーム84が、車輪7の縦断面と直交する水平方向へ揺動自在に連結されている。

# [0077]

更に、4両目の車輪ユニット72Dの駆動部10の回転軸には第2フレーム86が固定されている。第2フレーム86は、L字状に折り曲げ形成された部材からなり、その他側部には、一側部が延在する方向と反対側に突出する第2ジョイント片が設けられている。この第2ジョイント片には、軸受穴が貫通する方向と略直交する方向に貫通する挿通孔が設けられている。

# [0078]

50

10

20

30

第2フレーム86の第2ジョイント片と、第1フレーム85の一対の第1ジョイント片89と枢軸91とによって第3ジョイント部73Cが構成されている。即ち、一対の第1ジョイント片89間に第2ジョイント片を介在させた状態で、それらの挿通孔に挿通された枢軸91により、第1フレーム85と第2フレーム86が、車輪7の縦断面と直交する水平方向へ揺動自在に連結されている。

# [0079]

かくして、4組の車輪ユニット72A~72Dは、上下方向へジグザグ状(交互)に配置される。このように揺動可能に連結された4組の車輪ユニット72A~72Dにおいて、2両目の車輪ユニット72Bから3両目の車輪ユニット72Cにかけて屈曲生成器の第1の実施例を示す張力調節機構74が、適当な引っ張り力を付与されて架け渡されている

10

#### [0800]

張力調節機構74は、前述した実施例と同様の構成を有しており、ケーブル41とチューブ42とケース43とコイルばね44とによって構成されている。チューブ42の先端は、第1フレーム85に設けたケーブル支持片85bに固定されていて、このチューブ42から突出したケーブル41の先部は、第2フレーム84に設けたケーブル支持片84aと、第2フレーム84と第1フレーム83との間に設けたチューブ片42Aを貫通して、第2フレーム82に設けたケーブル支持片82aにケーブル先端41aが固定されている

20

# [0081]

この場合に、2両目の車輪ユニット72Bの第2フレーム82のケーブル支持片82aと第1フレーム83のケーブル支持片83bは、2両目の車輪ユニット72Bの車輪回転軸の上側に張られている。これに対して、3両目の車輪ユニット72Cの第2フレーム84のケーブル支持片84aと第1フレーム85のケーブル支持片85bは、3両目の車輪ユニット72Cの車輪回転軸の下側に張られている。

### [0082]

これにより、コイルばね44のバネ力によって1両目の車輪ユニット72Aと3両目の車輪ユニット72Cが同一方向に付勢され、これとは逆方向に2両目の車輪ユニット72Bと4両目の車輪ユニット72Dが付勢される。また、ケーブル支持片83bとケーブル支持片84aの間には、チューブ片42Aが存在しているため、ケーブル41の牽引力によって枢軸91周りの不必要な旋回運動は生成されない。

30

# [0083]

このように、本実施例の構成によれば、配管内移動装置1の車輪列の外側に取り付けた張力調節機構74は、単一のスプリングで複数の車輪ユニット72Bと車輪ユニット72Cに屈折するトルクを生成できるという特性を有する。その結果、この実施例においても、記実施例と同様に、配管60内の直線部における直進走行は勿論のこと、曲線部やT字路等の分岐部等において、配管内移動装置の姿勢(垂直姿勢と水平姿勢)のいかんにかかわらず、簡単な制御によってスムースに通過させることができる。しかも、モータ5による動力部が4箇所に増えるため、車輪ユニットの数を増やすことにより、その増加分に応じて配管内移動装置71の駆動力を増加させることができる。

40

# [0084]

図26A及び図26Bは、本発明の配管内移動装置の第3の実施例を示すものである。この第3の実施例に係る配管内移動装置101が図1等に示す第1の実施例と異なるところは、屈曲生成器をコイルばね104だけで構成した点である。そのため、ここではコイルばね104と、このコイルばね104に関連する部分についてのみ説明し、その他の同一部分については同一符号を付して、それらの説明を省略する。

#### [0085]

配管内移動装置101は、3組の車輪ユニット2A,2B,2 Cと、2組のジョイント部3A,3 Bと、コイルばね104を備えて構成されている。そして、第1の車輪ユニット2Aには第2のフレーム25が回転自在に取り付けられ、第1のフレーム26が車輪ユ

10

20

30

40

50

ニット 2 A の駆動部 1 0 に固定され、第 2 の車輪ユニット 2 B には第 2 のフレーム 2 5 が回動自在に取り付けられ、第 1 のフレーム 2 6 が車輪ユニット 2 A の駆動部 1 0 に固定され、第 3 の車輪ユニット 2 C には第 1 フレーム 2 6 が車輪ユニット 2 C の駆動部 1 0 に固定され、第 2 のフレーム 2 5 が回動自在に取り付けられている。そして、コイルばね 1 0 4 は、第 2 の車輪ユニット 2 B に関連させて取り付けられている。そのため、車輪ユニット 2 B の第 2 フレーム 2 5 に第 2 ばね受け片 1 0 8 を設け、同じく第 1 フレーム 2 6 に第 1 ばね受け片 1 0 7 を設けている。そして、これら第 1 ばね受け片 1 0 7 を設けている。そして、これら第 1 ばね受け片 1 0 7 と第 2 ばね受け 1 0 8 との間にコイルばね 1 0 4 を架け渡すことにより、車輪ユニット 1 B の第 1 フレーム 1 5 と第 1 フレーム 1 6 との間に互いに引き合う引っ張り力を付与している。

#### [0086]

この第3の実施例によれば、張力付与部材がコイルばね104だけで構成されているため、配管内移動装置101の構成を簡単なものとすることができる。しかも、コイルばね104によっても配管内移動装置101に対して第1実施例に係る配管内移動装置1と同様の動作を行わせることができ、部品点数の削減と、製造コストの軽減化を図ることができるという利点がある。なお、コイルばね104は、例えば、ねじりばね、板ばね等のように他の形式のばねであってもよい。

### [0087]

図27は、本発明の配管内移動装置の第4の実施例を示すものである。この第4の実施例に係る配管内移動装置111が図25に示す第2の実施例に係る配管内移動装置71と異なるところは、張力付与部材74に代えて2個のコイルばね114A,114Bを用いた点である。そのため、ここではコイルばね114A,114Bと、これらのコイルばね114A,114Bに関連する部分についてのみ説明し、その他の同一部分については同一符号を付して、それらの説明を省略する。

#### [0088]

2両目の車輪ユニット112Bの第2フレーム82と第1フレーム83には、それらの1片において対向するように同一方向に突出するばね受け片115,116を設け、これらのばね受け片115,116間に第1コイルばね114Aが架け渡されている。また、3両目の車輪ユニット112Cの第2フレーム84と第1フレーム85には、それらの1片においてばね受け片115,116と反対側であって対向するように同一方向に突出するばね受け片117,118間に第2コイルばね114Bが架け渡されている。このように構成することによっても、4組の車輪ユニット112A~112Dに関して、駆動部10の回転軸の軸方向と直交する垂直方向にジグザグ状に揺動可能に配置することができる。

## [0089]

この第4の実施例によれば、張力付与部材が2個のコイルばね114A,114Bだけで構成されているため、配管内移動装置111の構成を簡単なものとすることができる。しかも、コイルばね114A,114Bによっても配管内移動装置111に対して第2実施例に係る配管内移動装置71と同様の動作を行わせることができ、部品点数の削減と、製造コストの軽減化を図ることができるという利点がある。更に、モータ5を有する駆動部10が4箇所に増えるため、車輪ユニットの数を増やすことにより、その増加分に応じて配管内移動装置71の駆動力を増加させることができる。なお、車輪ユニットの数は、上記実施例の3組又は4組に限定されるものではなく、5組以上の車輪ユニットを連結させて配管内移動装置を構成できることは勿論である。なお、符号119は、各車輪ユニット112A~112Dの各駆動部10から引き出されたリード線を案内するガイドフレームである。このガイドフレーム119の一端は、支持軸119Aによって第2フレーム86に回動可能に取り付けられている。

#### [0090]

図28Aは、本発明の配管内移動装置に係る屈曲生成器の第3の実施例を示すものである。この実施例で示す屈曲生成器120は、コイルばねの引っ張り力を変化させることにより、配管内移動装置のV字角の大小による車両長さ、又は、ジグザグ角の大小による車

両長さを調節可能に構成したものである。この屈曲生成器 1 2 0 は、コイルばね 4 4 と、ケース 1 2 1 と、モータ 1 2 2 と、ナット 1 2 4 等を備えて構成されている。

### [0091]

屈曲生成器 1 2 0 のケース 1 2 1 は、一端が閉じられた有底筒状の部材からなり、ナット 1 2 4 の回転を防止するために、例えば断面形状が矩形、六角形、八角形、三角形等の多角形、或いは、楕円形等の形状をなす筒体を用いるのが好適である。このような形状のケース 1 2 1 を用いる目的は、ケースの形状によってナット 1 2 4 の回転を防止するためであり、ケースの形状によらずにナット 1 2 4 の回転を防磁できれば、円筒状のケースを用いることができる。その方法としては、例えば、ケースにピンやキー状の突起を設ける一方、その突起が摺動可能に係合されるキー溝をナットに設ける構成などである。

# [0092]

ケース121の開口側の端部には、ケース121の穴内に回転軸123を挿入した状態でモータ122が、図示しない固定ネジ等の固定手段によって固定されている。回転軸123には、その略全長に亘って雄ネジが設けられており、そのネジ部にナット123が螺合されている。ナット123には一側に突出するアーム部124aが設けられており、そのアーム部124aの先端部にコイルばね44の一端が係止されている。コイルばね44の他端にはケーブル41が連結されており、そのケーブル41がケース121の端面部121aの中央に設けた孔125を貫通して外部に取り出されている。なお、モータ122は、リード線126によってコントローラ(図6Bのコントローラ53)に接続されており、そのコントローラ53の操作によって駆動制御される。

#### [0093]

この屈曲生成器 1 2 0 によれば、モータ 1 2 2 の駆動により回転軸 1 2 3 を回転して、ナット 1 2 4 をモータ 1 2 2 から遠ざけることにより、コイルばね 4 4 を緩めてそのバネカを弱め、配管内移動装置の折れ角を小さくして車両長さを長くすることができる。これに対して、モータ 1 2 2 の駆動により回転軸 1 2 3 を回転して、ナット 1 2 4 をモータ 1 2 2 に近づけることにより、コイルばね 4 4 を緊張させてそのバネカを強め、配管内移動装置の折れ角を大きくして車両長さを短くすることができる。

#### [0094]

図28 B は、本発明の配管内移動装置に係る屈曲生成器の第4の実施例を示すものである。この実施例で示す屈曲生成器130は、配管内移動装置の故障時において、コイルばね44の一端を支持する繊維片132をヒータ133で焼き切ってコイルばね44の引っ張り力をゼロにすることにより、配管内移動装置を真っ直ぐな状態にして、配管内から配管内移動装置を容易に取り出すことができるようにしたものである。この屈曲生成器130は、コイルばね44と、ケース131と、繊維片132と、ヒータ133等を備えて構成されている。

### [0095]

屈曲生成器130のケース131は、両端が閉じられた有底筒状の部材からなり、ケース131の一方の端面部131aには繊維片132の一端が固定されている。繊維片132の他端にはコイルばね44が連結され、コイルばね44の他端にはケーブル41が連結されていて、そのケーブル41がケース131の他方の端面部131bの中央に設けた孔125を貫通して外部に取り出されている。また、繊維片132にはヒータ133が巻回されている。このヒータ133はコントローラ(図6Bのコントローラ53)に接続されており、そのコントローラ53の操作によって駆動制御される。

# [0096]

この屈曲生成器 1 3 0 によれば、配管内において配管内移動装置に故障が発生し、自力 走行が不能となったような場合に、繊維片 1 3 2 を切断して、配管内移動装置を容易に取 り出すことが可能となる。例えば、配管内で配管内移動装置に故障が発生し、配管内移動 装置が自力走行できなくなると、コイルばね 4 4 のバネカによって各車輪 7 が配管内面に 圧接されるため、その配管内移動装置を配管内から取り出すことが困難になる。このよう な場合に、ヒータ 1 3 3 に電力を供給して繊維片 1 3 2 を焼切るようにする。このように 10

20

30

40

繊維片132を焼切ると、コイルばね44の一端が解放されるため、その引っ張り力がゼロになる。その結果、配管内移動装置をV字状(又はジグザグ状)に引っ張る力が取り除かれるため、配管内移動装置が真っ直ぐな状態となる。これにより、車輪7を配管内面に圧接する力がなくなるため、配管内から配管内移動装置を容易に取り出すことが可能となる。

#### [0097]

以上説明したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、均等の範囲内で種々の変形が可能であり、特許請求の範囲に記載された発明の範囲にて様々な変更が可能であることは、当業者によって容易に理解されよう。

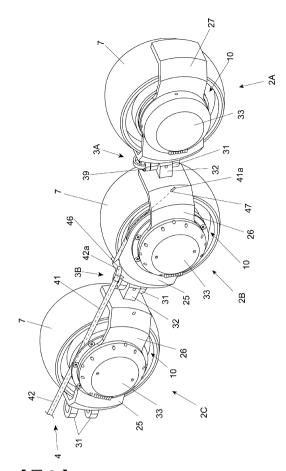
### 【符号の説明】

# [0098]

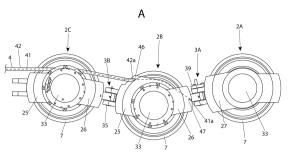
1,71,101,111...配管内移動装置、 2A,2B,2C,72A,72B, 7 2 C , 7 2 D , 1 1 2 A , 1 1 2 B , 1 1 2 C , 1 1 2 D ... 車輪ユニット、 B , 7 3 A , 7 3 B , 7 3 C , 1 1 3 A , 1 1 3 B , 1 1 3 C ...ジョイント部、 4 , 1 2 0 , 1 3 0 ... 屈曲生成器、 5 ... モータ(原動機)、 6 ... 減速機、 7 ... 車輪 、 8...連結部材、 9...カバー筒体、 10...駆動部、 11...回転軸、 15...ホイ ール、 16…タイヤ、 25,82,84,86…第2フレーム、 26,81,83 , 8 5 ... 第 1 フレーム、 2 7 ... 固定フレーム、 3 3 ... キャップ、 3 5 ... 枢軸、 44,104, 1...ケーブル、 42...チューブ、 43,121,131...ケース、 1 1 4 A , 1 1 4 B ... コイルばね(屈曲生成器)、 5 0 ... 視覚装置、 5 1 ...制御装置 5 2 …検査装置、 5 3 … コントローラ、 6 0 …配管、 6 2 … T 字部、 6 3 … 分岐路、 64…直線路、 65…屈曲部、 81~86…フレーム、 92…支持軸、 82 a , 83 b , 84 a , 85 b … ケーブル支持片、 107,108 , 1 1 5 , 1 1 6 , 1 1 7 , 1 1 8 ... ばね受け片、 1 2 2 ... モータ、 1 2 3 ... 回転軸 、 124…ナット、 132…繊維片、 133…ヒータ

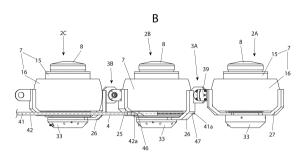
10

【図1】

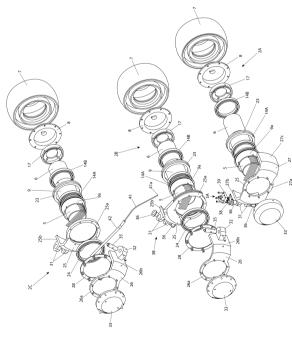


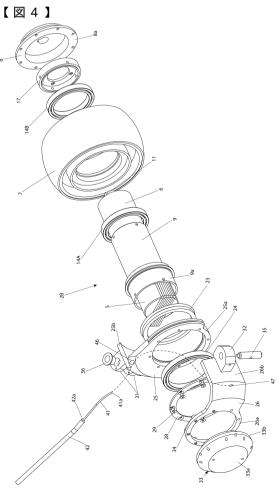
【図2】

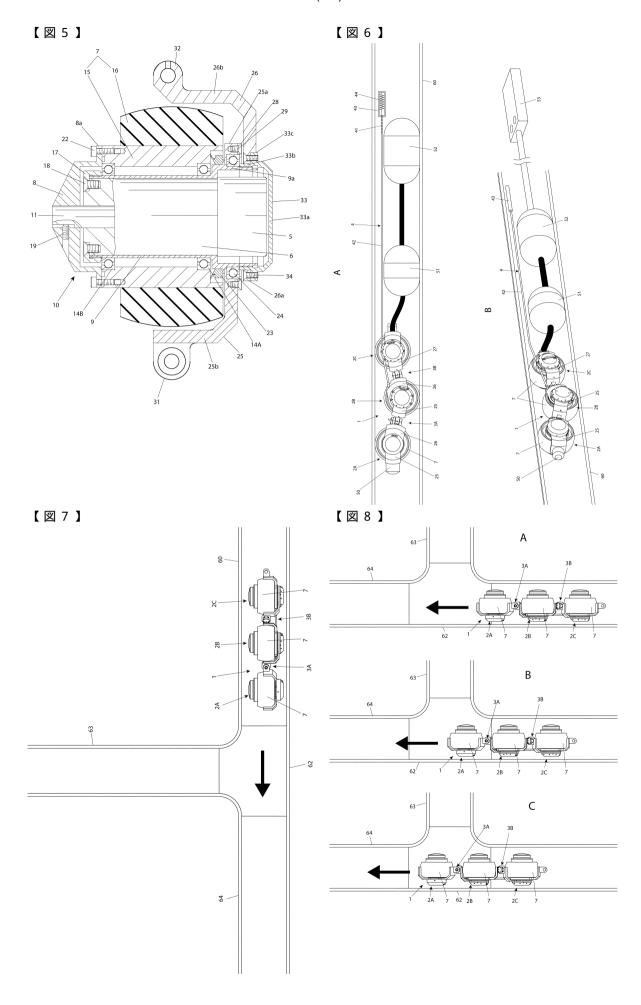


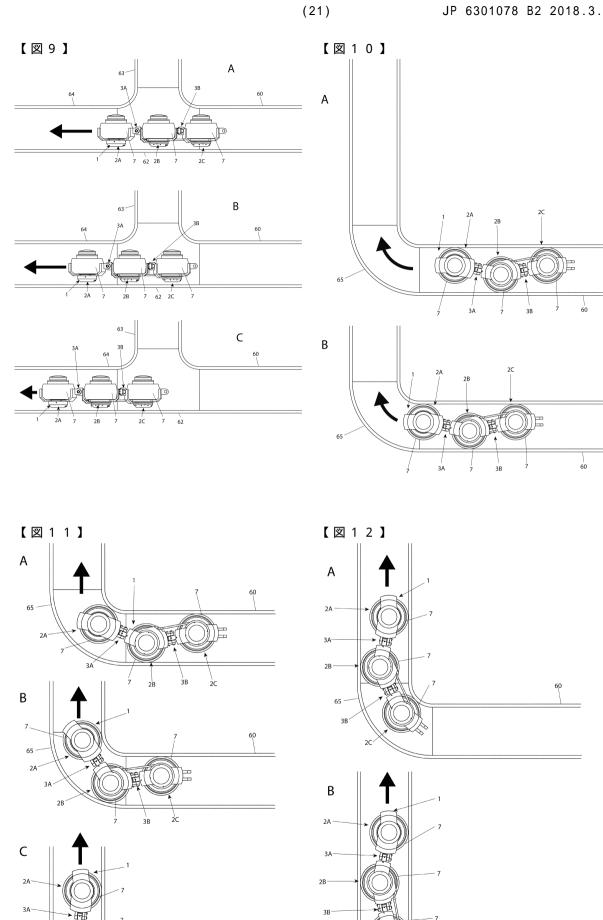


【図3】

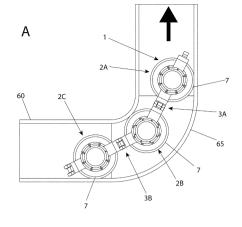


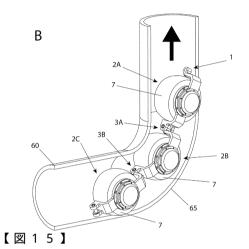




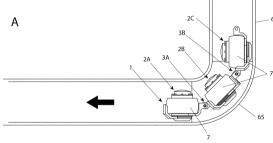


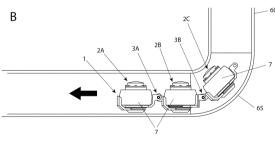


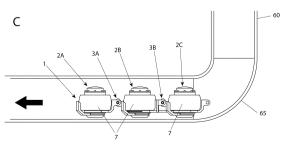




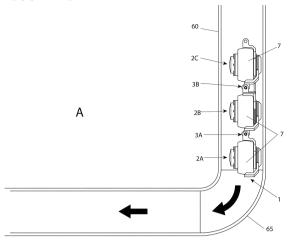


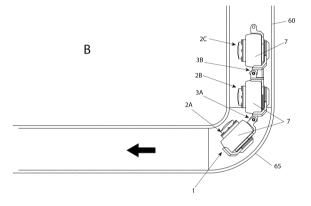




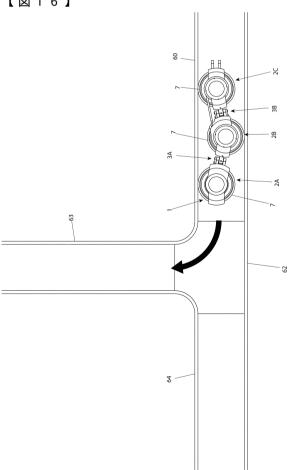


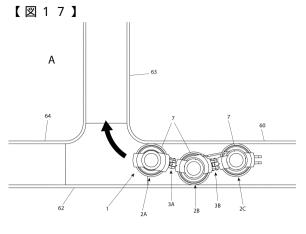
【図14】

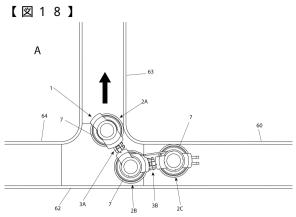


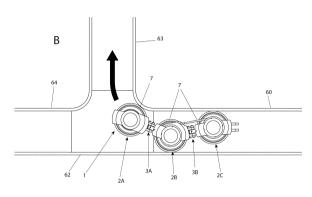


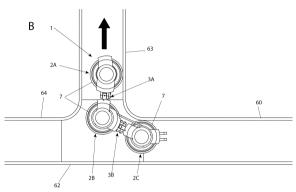
【図16】

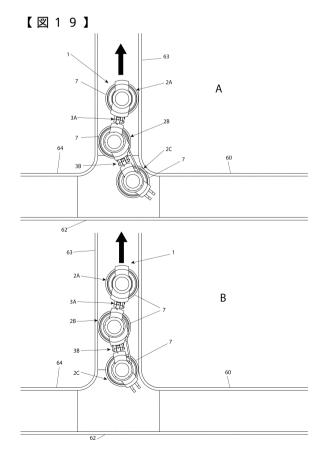


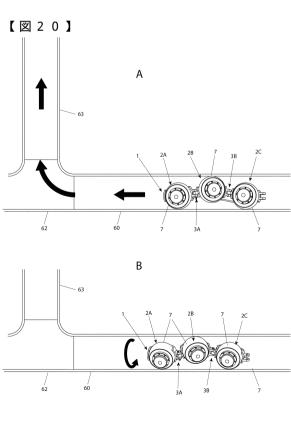


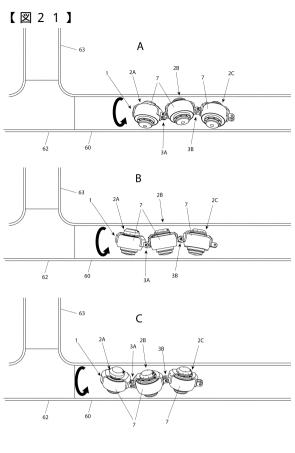


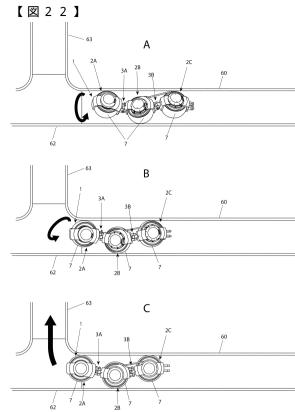


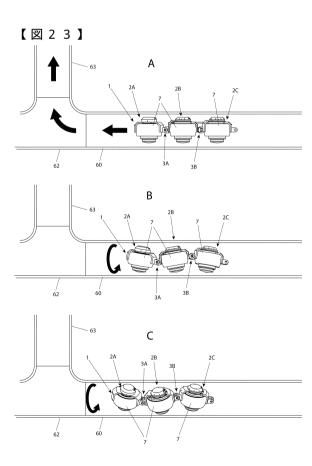


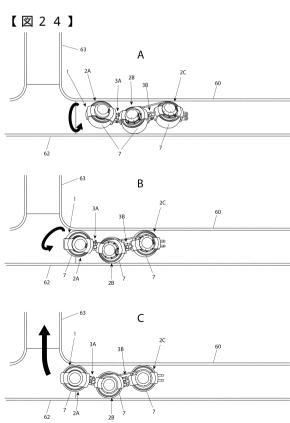




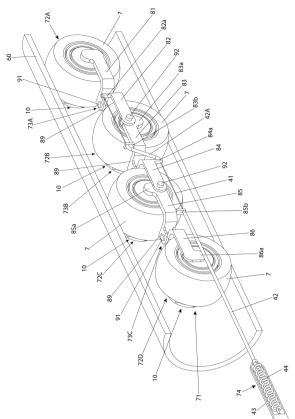




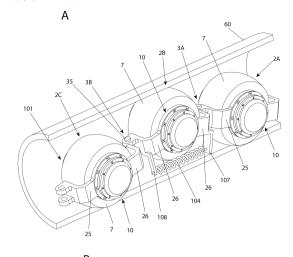




【図25】

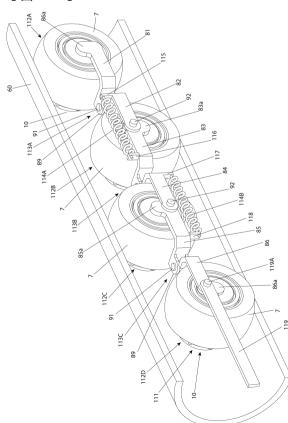


【図26】

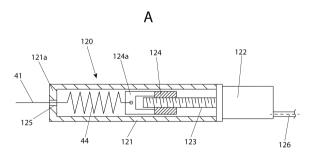


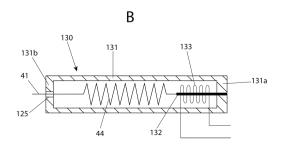
B
101 2C 26 35 25 28 7 10 26 35 25 2A 60

【図27】



【図28】





# フロントページの続き

# 審査官 志水 裕司

(56)参考文献 特開平08-133073(JP,A)

特開2012-076475(JP,A)

特開平04-008658(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B61B 13/00 - 13/12

B61C 15/00 - 15/14

F16L 55/00 - 55/48

G01N 21/84

G01N 21/954